

(案)

三島市配偶者等からの暴力の防止及び  
被害者の支援に関する基本計画

(第2次三島市DV防止基本計画)

三島市

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	1～2
3 計画の期間	2
4 県及び本市におけるDV等状況	2～3

## 第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	4
2 基本目標	4
3 計画の体系	5
4 計画目標値	6
5 関係機関等との連携体制	7

## 第3章 施策の展開

<b>基本目標1</b>	<b>DVを許さない、見逃さない地域づくりの推進</b>	
施策の方向	(1) DV発生防止のための人権教育・啓発の推進	8～9
施策の方向	(2) DVの早期発見及び通報のための広報・知識普及	9～10
<b>基本目標2</b>	<b>いつでも、だれでも、安心して相談できる体制づくり</b>	
施策の方向	(1) 相談体制の強化	10
施策の方向	(2) 相談機関ネットワークの強化	11
施策の方向	(3) 外国人・障がいのある人・高齢者への配慮	12
<b>基本目標3</b>	<b>DV被害者とその子どもを安全に守る保護の実施</b>	
施策の方向	(1) 安全な保護のための関係機関の連携推進	13
<b>基本目標4</b>	<b>DV被害者の自立に向けた支援環境の整備</b>	
施策の方向	(1) 公的支援制度の積極的な活用	14
施策の方向	(2) 心身のケア及び生活のための支援	15
施策の方向	(3) 就労情報の提供及び技能取得への援助	16
<b>基本目標5</b>	<b>推進体制の充実</b>	
施策の方向	(1) 庁内の連携体制の強化	16～17

## 第4章 計画の推進

1 計画の進捗状況の把握	18
2 計画の周知	18

### 参考資料

1 用語解説	19～21
2 DV防止のための相談窓口一覧	22～23
3 施策の策定体制	24～25
4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	26～40